

2025年8月11日

文部科学省

教科用図書調査検定審議会 御中

全国キリスト教学校人権教育研究協議会

日本キリスト教協議会(NCC)教育部

中学生が正しい歴史認識をもつために、

教科書検定の基準を見直してください。

わたしたちは、30数年にわたり人権教育・平和教育を推進してきました。アジア・太平洋戦争敗戦後80年となる今日、国会議員をはじめ市民の中にも誤った歴史認識をもつ方がいることに對し、深く憂慮しています。歴史教科書のいわゆる「負の歴史」に関する記述が不十分なために、史実を正しく学習していないことも原因のひとつだと捉えています。

今もなお、朝鮮半島出身者の集住地区に対する「ヘイトスピーチ・ヘイトクライム」が続いています。日本の植民地政策の下で仕事を求めて来日した人もいますが、多くは「強制連行」によって国内の炭鉱やダム建設などに従事させられました。また、沖縄をはじめ、朝鮮半島、中国、アジア諸国において女性たちが日本軍「慰安婦」として軍と共に移動させられました。その事実に全く触れていない教科書や、自国中心的な記述の教科書を認可する検定審議会の責任は大きく問われます。

1993年の河野談話、95年の村山談話と続き、97年の中学校歴史教科書7社全社に、「慰安婦」に関する記述がありました。しかし99年「国旗・国歌」法制化、2006年の「教育基本法」改定により愛国心の涵養が謳われると共に、右派政治勢力の圧力により歴史教科書の記述は大きく後退しました。現在「慰安婦」についての記述があるのは2社のみです。隣国の小・中学生が学習している日本の植民地支配の歴史を日本の生徒たちが知らない今まで、両国の外交や市民交流が良好になるとは到底思われません。

元「慰安婦」の方々は亡くなりつつあります。当事者が望んでいるのは謝罪や賠償だけではなく、真相究明、歴史教科書への記録、追悼碑や資料館の建立などです。歴史の事実を知ることは、決して「自虐的」などではなく、むしろ「責任」ではないでしょうか。アジアの状況をみても、近隣諸国との平和的な関係を構築する責任が日本に求められていることは確かです。中学生

が正しい歴史認識をもつための教科書と学習は必須です。

そのような中、昨年発行された「国史教科書」(令和書籍)の記載内容には大きな問題性と違和感を覚えました。検定審議官の歴史認識や検定制度に対し大きな不信感を覚え、到底納得できません。

また、今年は 1923 年の関東大震災から 102 年です。震災時、国家は「流言・蜚語を止めないどころか「戒厳令」を発布して危機感を煽りました。研究結果では、6,000 人を超える朝鮮人、800 人近い中国人と、日本人社会主義者が警察や自警団に虐殺された事実が明らかになっています。国家が虐殺を誘導した事実は長く闇に葬られてきましたが、近隣諸国からは責任追及の声があがっています。北東アジアの平和構築が求められる今、102 年前に起きた「ジエノサイド」の事実を検証する必要があります。

歴史教科書によっては、差別意識を煽りかねないような記述や、「震災後、新たな都市計画が進められた」などと問題の本質から逸れた記述に留まっている教科書さえあり、ここでも検定審議会の姿勢が大きく問われます。

過去の歴史の事実を正しく理解することは必須であり急務です。歴史修正主義を排し、平和憲法を維持しつつ、被爆国として核廃絶を求める姿勢を貫く社会科教育や平和教育が今こそ必要です。そのためにも、教科書検定の基準の見直しを強く求めます。

<連絡先> 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-21

日本キリスト教協議会(NCC)教育部

E-mail: nccjedu@gmail.com